

令和5年第8回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和5年4月20日(木)

開催場所 名寄市北国博物館 2階講堂

教育長及び教育委員

教育長	岸	小夜子
委員	松田	潤子
委員	高橋	雅樹
委員	中枝	範子
委員	梅野	新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	木村	睦
学校教育課長	菊池	崇史
参事(特命課題担当)	土井	涉
参事(指導主事)	馬場	泰栄
生涯学習課長	佐々木	憲一
生涯学習課主幹	白井	薫
智恵文公民館長	吉田	清人
参事(風連生涯学習担当)	小笠原	弘
名寄市児童センター館長	柴野	武志
北国博物館長	金田	卓浩
図書館長	新田	博之
天文台長	村上	恭彦
学校給食センター所長	小林	訓伯
学校教育課主幹兼総務係主査	菊池	剛
学校教育課総務係長	石倉	あゆ美

傍聴人 0名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

高橋委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 辞令交付式について
 - ・教育委員会実施の辞令交付式は、コロナ感染予防対策も緩和されたことから、教育委員の皆様にも参列いただき、集合・対面形式で実施した。
- 2 4月7日小中学校入学式、4月8日北海道名寄高等学校入学式について
 - ・4月7日の入学式については、各学校で円滑なスタートが切れた。新名寄高校は、普通科と情報技術科とあるが、クラス分けは学科別にせず、混合させており、新しい制服で新名寄高校第1期生の入学式が粛々に行われた。
- 3 4月の校長会議、教頭会議について
 - ・4/12名寄庁舎4階大会議室にて開催。
 - ・令和5年度の教育推進計画及び教育執行方針について概要を説明するとともに、推進計画を踏まえ、①児童生徒も教職員も安定した心で、やる気の出る、温もりのある笑顔のある学校、②ファクトやエビデンスを踏まえ、目指す目標の達成・実現まで、チームとしてやり抜くことができる学校、③何が起きたとしても、チームで的確に対応できる危機に強い学校を、と以上3点についてお願いをした。

協議事項

議案第1号 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市育英奨学条例第11条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕名寄市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第3号 名寄市公民館分館長及び主事の任命について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第5条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第4号 名寄市風連公民館分館長の任命について

〔舞(風連生涯学習担当)〕名寄市公民館条例第5条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第5号 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について
〔生涯学習課長〕名寄市公民館条例第9条及び名寄市民文化センター条例第14条の規定に基づき
委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第6号 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱につ
いて
〔参事(風連生涯学習担当)〕名寄市公民館条例第9条及びふうれん地域交流センター条例第17条の規定に基
づき委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第7号 名寄市博物館協議会委員の委嘱について
〔北国博物館長〕名寄市博物館条例第8条の規定に基づき委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第8号 なよろ市立天文台運営委員の委嘱について
〔天文台長〕なよろ市立天文台条例第16条の規定に基づき委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第9号 名寄市教育研究所所長の任命について
〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第3条の規定に基づき任命しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第10号 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について
〔給食センター所長〕名寄市学校給食センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき委嘱
しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第11号 名寄市文化財審議会委員の委嘱について
〔北国博物館長〕名寄市文化財審議会規則第3条の規定に基づき委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第12号 なよろ市立天文台特別研究アドバイザーの委嘱について
〔天文台長〕なよろ市立天文台における特別研究アドバイザー設置要綱第2条の規定に基づき
委嘱しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

報告事項

報告第1号 名寄市教育研究所職員の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則第4条及び第5条の規定に基づき任命したことを報告いたします。

報告第2号 令和5年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

〔教育部長〕先に開催されました令和5年第1回市議会定例会については、3月13日代表質問、3月14日から16日までの日程で一般質問が行われました。

代表質問では2名、一般質問では3名の議員から質問がありました。質問としては、教育行政について、平和教育・平和学習の取り組みについて、地域的な人口減少の分析と対策について、行財政改革の推進について、名寄市の特徴を活かした教育の充実をめざして等の質問がありました。

連絡事項等は省略

閉 会 午後4時31分